

民法研修（親族・相続編）

～ 財産と生活を守る最も身近なルール ～

II

専門研修
実務研修

目的

法律の仕組みなどの基礎知識から、自治体職員として、業務遂行上必要となる民法の知識まで、事例や判例を通して習得します。

内容

民法入門

【煙山 正大】

- 民法の概要
- 親族・相続に関する各論について

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員
 日程：令和8年7月16日(木)～7月17日(金)
 定員数：80人（うち宮城県職員8人）
 場所：東北自治総合研修センター
 受付時間：午前8時50分～9時20分

準備物

講師推薦書籍（各自でご準備ください）
 ・ポケット六法又はデイリー六法(最新版のもの)

※六法全書も可

※自治六法不可

※電子媒体はおすすめしていません。

研修PR

地方自治法や行政訴訟法など、行政法の必要性はよく言われます。しかし、実務においてよく触れる法律は民法ではないでしょうか。代理や委任、成年後見制度、契約、債権管理、親族法や相続法など、民法にかかわりのない行政実務はほとんどありません。

民法と聞くと難しく感じますが、「弁護士としての経験談も交えた、非常にわかりやすい説明だった」と、毎年好評をいただいております。

本研修は民法を【総則・物権・債権編】と【親族・相続編】の2つの分野に分け、隔年で開催しています。

講師

煙山 正大

ひろむ法律事務所 弁護士



経歴

- 平成23年 東北大学法学部卒業
- 平成25年 東北大学法科大学院修了、司法試験合格
- 平成26年 第67期司法修習生
- 平成27年 弁護士登録（仙台弁護士会所属）
- 平成29年～ 現職

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:30	17:00
1日目	開講式 お楽しみ会	研修	休憩	研修			宿泊オリエンテーション
2日目	研修		休憩	研修		閉講	

令和6年度受講者の声

- ・とてもわかりやすく、楽しく学ぶことができた。正直、こんなに楽しいとは想像もできなかった。来年度も受講したい。
- ・戸籍事務の研修で学んだことと、今回の内容がリンクして理解が深まった。
- ・講師が実際に対応したケースも併せて講義をしていただき、イメージしやすく講義を受けることができた。